

新両津病院 医療機器・什器等の調達に係る入札公告

標記の件につき次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、佐渡市財務規則（平成１６年度佐渡市規則第５４号）第１５４条の規定により公告する。

令和６年９月１０日

佐渡市長 渡辺竜五

第１ 対象案件の基本的事項

この公告（以下「本公告」という。）で制限付き一般競争入札に付する対象案件に係る入札番号、入札名、概要等は次のとおりとする。

本公告に参加しようとする者は、本公告に記載のあるもの以外、「新両津病院 医療機器・什器等の調達に係る入札の手引き」（以下「手引き」という。）並びに「新両津病院 医療機器・什器等の調達に係る共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）を遵守しなければならない。

入札番号	新両病入札１２号	
入 札 名	歯科機器一式①	
概要	デンタル装置・パノラマ装置 歯科ユニット・機械室機器等	新両病入札１２号 歯科機器一式① 仕様書 参照
入札書提出	令和６年９月２４日（火） １２：００までに両津病院管理課 新病院整備室へ郵送あるいは持参。時間厳守。	
入札参加資格	入札書提出締め切り日の前日までに 佐渡市入札参加資格者名簿（物品等名簿）の 「物品０１機械類０４医療機器０２」に登録され、 かつ「高度管理医療機器等販売業許可証」 を有する者のうち 新潟県内に主たる営業所あるいは従たる営業所 を有する者であること	
結果公表	令和６年９月２７日（金）１０時頃 両津病院ホームページに公表	

特記仕様	1. この案件は、保守・メンテナンス及び故障時の対応を重視する。このため、「保守体制（様式任意、A41 枚程度）」を入札書と同封して提出すること。 2. この案件は、「新両津病院 医療機器・什器等の調達に係る入札の手引き 9. 入札の特殊事例」のとおり、佐渡市財務規則第142条第3項に定める「随意契約」の取り扱いとする。
納 期	令和7年3月31日まで ただし、「新両津病院医療機器・什器等の調達に係る「共通仕様書」2納品に係る特殊事情」のとおり。 新病院の物品搬入に伴う入館ルールに関する説明会を移転業者（ブルームビルド株式会社）から1月頃を目安に実施します。開催日時等は改めて両津病院から各落札事業者へ連絡します。なお、リモート開催も検討します。

第2 その他の事項

（1）予定価格及び最低制限価格

予定価格は事後公表とする。最低制限価格は設定しない。

（2）質疑応答

質問期限 9月13日（金） 12：00まで。厳守。FAX でのみ受け付ける。

回答期限 9月17日（火） 17：00まで。ホームページで公表する。

（3）契約の締結

結果公表後、速やかに落札事業者の担当者に連絡し、契約を進める。

なお、入札保証金、契約保証金は免除する。

・この件に関する問い合わせ

〒952-0007

新潟県佐渡市浜田 177-1

佐渡市立両津病院 管理部 伊藤浩二

電話 0259-23-5111

FAX 0259-23-3070